

# 議会報告 第19号



(ホームページもご覧下さい <http://www.ojima-shinichi.com/>  
筑西市下野殿 801-1 TEL 0296 (24) 8951

市議会議員 小島 信一

明政会

12月定例会より 報告(27年第4回定例会)

27年1月10日発行

## 新中核病院情報

### —補正予算成立—

既報のとおり、建設費 75 億円の予算が確保されていましたが、更に約 50 億円の増額補正予算が可決されました。これにより、建設費は総額 125 億円となりました。

### —収支計画が提示—

平成 30 年の開業後、32 年度から黒字見込み。但し、医業収益と医業費用がほぼ同額であり、本業では利益がない構造。市の支援を前提にしており財務面では不安がある。

### —市の財政に負担を残す—

125 億の建設費のうち、25 億円が県の基金、約 100 億円は一般会計で起債（後年交付税交付金として国から 40 億円入る。都合筑西市の負担額は約 60 億円）、この返済分は当然一般会計から返済される。返済期間は 30 年間。

### —桜川私立病院と新中核病院は同期する—

桜川市立病院と新中核病院は、同じ地域医療再生計画の病院であり経営は別個独立しているが、医療連携を前提としており開業時期は同時が義務付けられる。

### —建設委員会・作業部会 (WG) が設置—



## 成立議案

### ○豪雨被災者へ支援金—1 軒当たり 150 万円

住宅被害者向け支援は支払い済み一専決処分を承認。今後の非住宅施設被害及び農業被害に対する支援に関しては補正予算が成立。補正予算の項参照

### ○医療ミス・市民病院外科—損害賠償金 500 万円

指の怪我で市民病院で治療を受けた方が指の曲げ伸ばしが困難になった。原因は指の腱断裂を見落とした医師の診断ミス。医事紛争処理委員会は初診から腱断裂発見まで長期間（33 日）経過したことで有責と判断。

### ○筑西幹線道路用地の買収が決着。大塚地内に約 2000

㎡未買収地（地権者 1 名）がありましたが 11 月中に契約合意。これにより、筑西幹線道路の大塚・茂田間の供用開始が 29 年度内確定となり、新中核病院計画の進捗に弾みが付きます。

○デイサービス「やすらぎ」、民営に一步前進。あけの元気館に併設されている通所介護「やすらぎ」は現在市営。しかし社会情勢もあり民営に近づけるため指定管理制度を導入。管理者はあけの元気館の管理者「フクシ」。市はフクシから年間 200 万円の固定納付金を得られます。

### —主な補正予算—

### ○障害福祉サービス費給付事業・・・1 億 3 千万円

法改正によりサービス該当者が大幅に増加

### ○介護老人福祉施設の建設・事業開設費に補助金（県補助金）・・・6 千万円

筑西市古郡の介護施設プレミエール元気館筑西

### ○はぐくみ医療費の増額補正 ・・・2 千 800 万円

県事業との関連で対象者が拡大される見込み

——裏面へ続く

——補正予算—— 前ページの続き

- 豪雨被害への支援（農業対策）・・・5千万円
- 豪雨被害への支援（中小企業）・・・1千万円
- 転作促進事業・・・・・・・・1億1千万円

生産調整（転作）の超過達成面積と新規需要米の取り組み面積が大幅に増加したことによる補助金増加

——定例会の話題——

○農地集積——米作農業の経営体質の強化

現在は、農地中間管理機構が離農する農家から農地を借り受け、担い手農家へ貸し付ける方法で農地の集積を図っている。貸し手に対し経営転換協力金として30万円～70万円を支給する。

○マイナンバー制度導入に先立ち、市の行政手続き上支障のないよう必要な条例整備が進められている。

○深刻化する空き家問題

筑西市の空き家は約7200戸（県内9番目）空き家率は16.8%（県内7位）。年々増加傾向にある。今年度中に「空家等対策審議会」が発足する。

○アンテナショップの出店・・・予算約100万円

筑西市は知名度アップ作戦として東京都台東区との提携に力を入れています。これまで浅草のサンバカーニバル、コミュニティ祭りに参加。今年12月12日、浅草の東京楽天ビル内のイベント「まるごとにっぽん」がスタートし、わが市はブースを設けました。

○筑西幹線道路・来年3月開通式・・約260万円

筑西幹線道路一本松・大塚間が供用開始となり開通セレモニーが開催されます。県と費用は折半ということですので全体は約520万円。ただ全線開通（大塚一茂田間）時に開催するべきという意見もあります。

○スピカビルの本庁舎整備工事始まる

3階から上の階が現在使用されているので地下、1、2階のフロアから改修工事を進めている。来年5月に3,4階の仮移転、29年2月に全フロア本移転。

○「道の駅」整備事業について

道の駅整備推進協議会において協議を重ね、コンセプト、立地計画などを盛り込んだ「基本構想」を策定。

一般質問



質問（小島）：地方創生の総合戦略の策定が進んでいる。

47事業。かかるコンサルタントの役割とは？

答弁（企画部長）：人口ビジョン、総合戦略を策定するためのビッグデータや市民アンケートの分析。総合戦略の創案自体は有識者会議の意見を踏まえ事務局でまとめている。

質問：筑西市はこれまで地域活性化に長年取り組んでおり此度の47事業も既に何らかの形で行われている。商工会議所の資料・提言もありコンサルタントに依頼する必要はないのでは？

答弁：コンサル委託の部分は資料分析という専門的部。

最低限の委託は必要。

質問：有識者会議の役割は？

答弁：国の指導もあり設置している。住民代表や産官学金言労（産業、行政、学会、金融機関、新聞、労組）の方々で構成。委員それぞれの専門的見地からの全般的な意見、提案。

質問：47事業は他市の場合にもあてはまる。筑西市の独自の施策として挙げられるのは？

答弁：特に若い世代の結婚、出産、子育てのライフステージに合わせた切れ目のない支援策があげられる。わが市の基本目標の第1として位置付けている。

質問（小島）：コンパクトシティ構想について伺いたい。

筑西市においてどのように行われてきたのか。

答弁（土木部長）：都市機能を街中に集め、歩いて回れる範囲内で生活していくことのできる効率のよい都市づくり。これまで駅前地区の再開発（スピカビル）、中央地区の再開発（アルテリオ）、シビックコア（国の合同庁舎）。またいくつかの区画整理事業。

質問：その構想を進めてきた効用、有効性について検証は行われたか？

答弁：今後作成する総合計画の中で検証・検討は行う。

質問：現実に今起きている突出した人口減少、中心市街地の活力低下がある。従来のコンパクト構想には自動車利用が経済の根幹という考えが不足していないか。

答弁：当市は県内2番目に広い可住面積。自動車利用がないと生活が成り立たない。しかし、今後の人口減少、財政状況のなかでは、持続可能な行政サービスを維持するうえでコンパクトシティ構想は必要。

合併して10年。これまでの新市計画に不備があれば補正する時期です。これまでのコンパクト構想のままでは収縮してしまい周辺都市の中で埋没してしまいます。